

基準に係る本学の特徴及び目的

1 特徴

上越教育大学は、学校教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を推進するために、昭和53年10月に開学した、いわゆる「新構想の教育大学」である。教員には教科に関する専門的な学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術等専門職としての高度な資質能力が必要不可欠である。本学は、これらの要請に積極的に応えるため、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）を備えた「教員に開かれた大学院を中心とする新しい大学」として創設された。

学部の教育は、このような新構想の理念に基づき、特に1年次から4年次までの系統的で体系的な教育実習や専門セミナー等に代表される少人数教育システムの導入をはじめ、教育実践力の育成強化のための様々な教育活動を展開しており、本学独自の内容と方法を誇っている。創設後30年ほどの歴史しかないものの、本学学部教育の成果は、各都道府県教育委員会等からも高く評価されており、近年における本学の教員採用率は常に全国トップ10を維持しているが、この点は、本学学部の刮目すべき実績並びに特徴である。

また、大学院（修士課程）も、上記の本学設置の趣旨に基づき、主として初等中等教育の実践に関わる高度な総合的・専門的研究能力を育成し、学校教育の場における教育研究の推進者を養成すること（高度な「専門職業人」の育成）を目的として、「初等中等教育諸学校で3年以上の教職経験を有する者に入学定員枠の3分の2程度」を充て、現職教員の再教育に努めている。この点も、本学の大きな特徴の一つとして指摘できよう。

平成8年4月には、本学、兵庫教育大学、鳴門教育大学及び岡山大学を構成大学とする「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」が教員養成系大学・学部としては初めて設置された。この大学院（博士課程）は、各構成大学大学院（修士課程）の実績を踏まえつつ、学校教育における教育活動と教科の教育に関する実践的研究を行い、この分野における研究者と指導者を養成することを目的としている。上越教育大学は、かかる大学院（博士課程）の設置をもって、学部と大学院修士課程及び博士課程を擁する教育総合大学としての体制を整え、今日に至っている。教員養成系大学・学部として、数少ない博士課程を包摂した教育総合大学としての組織形態もまた本学の特徴である。

本学ではこれまで、修士課程修了者4,649名（うち現職教員は2,922名）、学部卒業生4,264名を送り出しており、それぞれ教育の最前線で全国的に活躍している。

教育を取り巻く環境は時代とともに変わっても、教員に求められるもの、期待されるものは常に大きな社会的関心事であり、本学ではそれらの期待に応えるべく多くの改革を行ってきた。1997年（平成9年）には学部を中心とした教育課程を見直した。さらに、2000年（平成12年）には教育課程と教育組織を大幅に再編した大学改革を実施し、専攻・コースの抜本的な再編、専攻別入学定員の変更等の改組を行い、子どもの学習場に臨みながら教員としての能力の向上を目指す「学習臨床コース」や、子どもの発達について適切に且つ柔軟に支援することができる実践的指導力を備えた教員の養成を目指す「発達臨床コース」を新設するなど、多様化する教育現場からの要請に対応してきた。つまり、学校教育の諸課題を臨床的に解決できる教育研究の推進者の養成を目指すものとしたのである。

現在も展開されている「学部・大学院の連続的学習」や「学部学生と大学院学生との合同授業・共同研究」をはじめ、他の大学・学部には類をみない独創性豊かな種々の実践的・臨床的な教育研究活動は、まさに本学を象徴する特色の一つであろう。

特に平成12年度の改革では、大幅なカリキュラムの見直しを行った。改革の視点は、入学早期から自らの適性理解と教職への確かな自覚を促す教職キャリア教育の充実にあった。「人間教育学セミナー」、高校までの教科学習を再整理し教科専門に移行させるための「ブリッジ科目」、自己・他者理解としての「表現」、年間を通して児童と関わる「学びクラブ」や社会教育活動に参画する「ボランティア体験」、身体活動としての「体験学習」等の新設科目を、1～4年次までの教育実習体系に有機的に位置づけた。

しかし、これらの経験知や教職・教科専門での学習知が実践的指導力と結びつくためには、学生の主体性を促す教育実習改革が不可欠であると考え、平成14年度に全国で最初となる分離方式による初等教育実習を導入した。現場教員からの評価では、「分離方式は、教育実習の質的改善につながった」とする回答が98%に達するなど、高い評価を得ることができた。さらに平成17年度からは総合インターンシップを導入し、責任を持って教育現場に輩出する体制の構築を図ってきている。

2001年（平成13年）「心理臨床分野」の新設、2005年（平成17年）「小学校英語教育部門」及び「理科野外観察指導者養成部門」の新設、2006年（平成18年）「学校ヘルスケア分野」の新設など、本学では常に社会の要請を見据えた改革を進めている。

これらの成果を踏まえ、平成17年度「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）に本学が申請した『教職キャリア教育による実践的指導力の育成 - 分離方式の初等教育実習を中核として - 』が採択され、脚光を浴びている。今回採択された本プログラムの特色は、「分離方式の初等教育実習」を中核とし、教職キャリア教育をシステムとして体系化し、学生の実践的指導力の育成を目的としたトータルな取組にある。

さらに、本学では、立場の異なる人々が共通の実践的課題に取り組みながら、多元的な協働力を生起させることによって、実践的で豊かな学びを成立させるマルチコラボレーションという方式に着目した。この方式は、『マルチコラボレーションによる実践力の形成 - 学校現場の教育課題に対応した学校教育プログラムと大学の教師教育プログラムの開発を通して - 』として平成17年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（教員養成GP）に申請し、採択された。

本プログラムの特色は、現職教員の大学院生と教職経験のない大学院生のチーム、大学教員のチーム、協力の教員チームが、多元的な協働（マルチコラボレーション）の中で各々の実践的力量や専門性を高めることにある。長期的アクションリサーチによって協力の校の教育課題の解決に資する学校教育プログラムを開発・実施し、開発したプログラムを題材に、学生や現職教員を対象とする大学の教師教育プログラムを開発・実施するものである。

上越教育大学は、これまでの実績を踏まえつつも、新構想の理念を更に発展させ、教育の実践・研究の両面において、我が国をリードすることのできる全国の教員養成モデル大学となることを目指し、教育実践の高度化と学校現場に適應した教育理論の構築に最善を尽くしていきたい。

2 目的

(1) 本学の目的

本学は、学校教育法に基づき、学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を併せ備えた有為の教育者を養成することを目的とする。

その目的を達成すべく、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）を備え、学部においては、教育実践力の育成を大きな柱として掲げ、カリキュラムの中に教育実習の体系化を図ってきた。また、大学院（修士課程）においては、初等中等教育の場における教育研究の推進者を養成することを目的として、特に現職教員の再教育に努めてき

た。

教員に求められる資質とは何か。それは、専門職としての高度の能力である。これらの能力をいかに修得させるか、「教員に開かれた大学院を中心とする新しい大学」として昭和53年の開学以来、本学が一貫して追究してきた課題である。教育を取り巻く環境は時代とともに変わっても、教員に求められるもの、期待されるものは常に大きな社会的関心事であり、本学ではそれらの期待に応えるべく絶えず工夫・改善を重ねてきた。

現在、教職大学院設置に向けて、学びの場としてさらに教育現場に一步踏み込み、学校課題を現場の視点と協働的に解決していく「臨床力」と「協働力」をキーワードとした取り組みを構想している。

上越教育大学は、特に現代の複雑さを増している教育諸問題と諸課題に臨床的に対処できる一層高度な教育研究の推進者を養成し、激動する21世紀の教育を担い得る指導的な人材を、より積極的に育成すべく、教育実践の高度化と学校現場に適応した教育理論の構築に最善を尽くしていきたい。

(2) 学校教育学部（初等教育教員養成課程）の目的

本学学校教育学部は、初等教育教員に対する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。そのため、教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、臨床的考察に基づく人間理解と実践力とともに、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてバランスのとれた専門的な能力を育成するような教員養成教育を提供することにより、教育者としての使命感と人間理解を含む深い学識に支えられた臨床的な実践力を持った初等教育教員を養成する。

(3) 大学院学校教育研究科（修士課程）の目的

本学大学院は、学校教育研究科（修士課程）とし、初等中等教育の臨床的な実践力に関わる諸科学の総合的・専門的研究を推進するとともに、初等中等教育諸学校教員に対する資質能力の向上という社会的要請に応えるため、高度の学習と研究の機会を与えるものであり、目的として次の項目が挙げられる。

主として初等中等教育諸学校教員に対する再教育の機会を付与することで、学校教育に関する理論と方法を教授し、広い視野に立つ精深な学識を授ける。

初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量を形成させるとともに、実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校教員の育成を行う。

自己点検・評価

- 1 基準2-1：大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科，研究科及びその専攻，その他の組織並びに教養教育の実施体制）が，大学の目的に照らして適切なものであること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点2-1-1：学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点・指標に係る状況）

）学部における初等教育教員養成課程の組織構成は，教育目的及び目標を達成する上で適切か。

本学学校教育学部は、初等教育教員に対する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。そのため、教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り、臨床的考察に基づく人間理解と実践力とともに、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについて、バランスのとれた専門的な能力を育成するような教員養成教育を提供することにより、教育者としての使命感と人間理解を含む深い学識に支えられた臨床的な実践力を持った初等教育教員を養成する。

学校教育学部には、小学校教員及び幼稚園教員を養成する「初等教育教員養成課程」が置かれ、学校

教育専修，幼児教育専修，教科・領域教育専修の3専修で組織されている。これは，初等教育全般にわたり総合的な理解を深化させ，初等教育教員としての資質，能力の向上を図るとともに，特定の専門性を深めることができる構成となっている。

）学部における専修の組織構成は，教育目的及び目標を達成する上で適切か。

本学学校教育学部は，初等教育教員に対する社会的要請に応えるべく，深い人間理解と豊かな学識を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。そのため，教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り，臨床的考察に基づく人間理解と実践力とともに，人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについて，バランスのとれた専門的な能力を育成するような教員養成教育を提供することにより，教育者としての使命感と人間理解を含む深い学識に支えられた臨床的な実践力を持った初等教育教員を養成する。

学校教育学部における専修の組織構成は，学校教育専修（学習臨床コース，発達臨床コース），幼児教育専修，教科・領域教育専修（言語系コース，社会系コース，自然系コース，芸術系コース，生活・健康系コース）の3専修・7コースで組織されている。これは，初等教育全般にわたり総合的な理解を深化させ初等教育教員としての資質，能力の向上を図るとともに，特定の専門性を深めることができる構成となっている。

）学部におけるコース・分野の組織構成は，教育目的及び目標を達成する上で適切か。

本学学校教育学部は，初等教育教員に対する社会的要請に応えるべく，深い人間理解と豊かな学識を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。そのため，教職への関心と意欲を持つ学生を全国から広く募り，臨床的考察に基づく人間理解と実践力とともに，人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについて，バランスのとれた専門的な能力を育成するような教員養成教育を提供することにより，教育者としての使命感と人間理解を含む深い学識に支えられた臨床的な実践力を持った初等教育教員を養成する。

学校教育学部におけるコース・分野の組織構成は，学習臨床コース，発達臨床コース（生徒指導総合分野，心理臨床分野），言語系コース（国語分野，英語分野），社会系コース，自然系コース（数学分野，理科分野），芸術系コース（音楽分野，美術分野），生活・健康系コース（保健体育分野，技術分野，家庭分野）の7コース・15分野で組織されている。これは，初等教育全般にわたり総合的な理解を深化させ，初等教育教員としての資質，能力の向上を図るとともに，特定の専門性を深めることができる構成となっている。

特に，学習臨床コース及び発達臨床コースは，本学の教育目的の中核をなす「教育者としての使命感と人間理解を含む深い学識に支えられた臨床的な実践力を持った初等教育教員の養成」を一層促進するために，教育組織を改善し，学校教育専修に新設されたものである。同時に，「実践的人間理解」，「教科の専門性」，「臨床的な教育実践力の育成」を柱とするカリキュラムの再編が行われ，平成12年度より実施され，現在に至っている。

なお，平成19年度入学生から，学校教育専修に「臨床心理学コース」を新設し，発達臨床コースの「心理臨床分野」を「学校心理分野」に改めることとしている。（別添資料2-1-1「平成18年度上越教育大学学生募集要項（抜粋）」，別添資料2-1-2「平成18年度上越教育大学大学案内（抜粋）」参照）

（分析結果とその根拠理由）

本学学校教育学部における課程の編成（専修・コース・分野の構成）は，初等教育全般にわたり総合的な

理解を進化させ、初等教育教員としての資質、能力の向上を図るとともに、特定の専門分野を深めることができる構成になっており、教育研究の目標を達成する上で適切なものとなっていると同時に、本学独自の教育目標の中核が体制として具現された形となっているという点で、極めて優れている。

また、この体制は、新しい時代のニーズに迅速かつ着実に対応した「新しい教員養成の在り方」とその具体的な「改善方策」を社会に示すものでもあり、「新構想教育大学」として昭和53年（1978年）に設立された本学の役割を十分に果たしているという点においても極めて優れている。

観点 2 - 1 - : 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

（観点・指標に係る状況）

「豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた」教員を養成するという本学の目的（学則第1条）に基づき、本学では教養教育を専門教育と対置せず、教養教育と専門教育との系統的・有機的連携を図っている。このため本学は、教養教育のみを対象とした実施組織を設置するのではなく、教務委員会が、教養教育のみならず専門教育を含む教育課程の編成と運営の全般を統括するという体制で臨んでいる（別添資料 2 - 1 - - 1 「上越教育大学教務委員会規程」参照）。

教務委員会では、学部及び大学院の教務を初め、教育課程に関わる様々な事項が審議されるが、特に、毎年の教育課程の編成方針（以下「編成方針」という。）を決定し、全学的な意思統一を図っている点が大きな役割として指摘される（別添資料 2 - 1 - - 2 「教育課程の編成方針」、別添資料 2 - 1 - - 3 「平成18年度教育課程に関する取扱い」、別添資料 2 - 1 - - 4 「平成19年度教育課程に関する取扱い」参照）。なお、授業科目の新設・変更等の改廃手続きは、この編成方針に基づいて各講座等から提案され、教務委員会を経て教授会において審議される。

また、教養教育を担当する教員組織に関して、本学は、全学の教員が教養教育に関与する「全学協力体制」をとっている。こうした体制は、場合によっては責任の所在が曖昧になる危険性があるため、この体制をさらに強化し、特に学際的な分野の開設科目についての責任体制を明確にするため、教務委員会の下に、授業科目群毎の運営部会を設置している（別添資料 2 - 1 - - 5 「平成18年度教務委員会に係る開設授業科目の責任体制」参照）。運営部会は、各授業科目担当者等によって構成され、講座・分野等を超えた教員間での意識の共有化が図られているとともに、授業科目毎に多様な運営方法がとられている。

教養教育の改善に関しては、学生による授業評価や卒業生（修了生）、教育委員会等へのアンケート調査が定期的に行われ、その結果は全教員に配付されるだけでなく、教務委員会においても必要な改善策が検討されている。これまでに、科目の開講時間の競合を緩和するため、各分野で個別に設定されていた「専門セミナー」「実践セミナー」の開講時間を全学共通化し、全学必修科目の解消・選択必修化を推進するなど（別添資料 2 - 1 - - 6 「平成19年度教育課程の編成方法に関する取扱い」参照）、着実な成果を得ている。

さらに、教務委員会での審議事項が多く多岐にわたることから、平成18年度には、長期的な展望に立った教育課程の検討を専門的に担当する教員養成カリキュラム委員会が設置された。教員養成カリキュラム委員会では、教育課程の体系的・計画的な編成や、教育課程の質的水準の向上等に関する事項が審議されている（別添資料 2 - 1 - - 7 「上越教育大学教員養成カリキュラム委員会規程」、別添資料 2 - 1 - - 8 「教員養成カリキュラム委員会の所掌事項」参照）。

（分析結果とその根拠理由）

・教養教育と専門教育との系統的・有機的連携という困難な課題に対して、全体的な方針を決定する教務

委員会と、個々の授業科目の運営に責任を持つ運営部会との関係性が明確にされ、有効に機能していることが認められることは、優れているといえる。

・さらに、教員養成カリキュラム委員会を設置して、長期的な展望に立った教育課程の改善・充実を検討する体制を強化したことは、今後予想される教育情勢の変化に対して、迅速・的確な対応を可能にするという点で、優れているといえる。

観点 2 - 1 - : 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観 点 ・ 指 標 に 係 る 状 況)

) 大学院における学校教育研究科の専攻の組織構成は、教育目的及び目標を達成する上で適切か。

本学大学院は、学校教育研究科(修士課程)とし、初等中等教育の臨床的な実践力に関わる諸科学の総合的・専門的研究を推進するとともに、初等中等教育諸学校教員に対する資質能力の向上という社会的要請に応えるため、高度の学習と研究の機会を与えるものであり、目的として次の項目が挙げられる。

主として初等中等教育諸学校教員に対する再教育の機会を付与することで、学校教育に関する理論と方法を教授し、広い視野に立つ精深な学識を授ける。

初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量を形成させるとともに、実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校教員の育成を行う。

大学院学校教育研究科修士課程は、学校教育専攻(学習臨床コース、発達臨床コース、臨床心理学コース)、幼児教育専攻、障害児教育専攻、教科・領域教育専攻(言語系コース、社会系コース、自然系コース、芸術系コース、生活・健康系コース)の4専攻・8コースからなる。

これは、専門領域での高度な研究能力と同時に生徒指導力と教科指導力を総合した実践的指導力を育成し、教育に携わる者が初等中等教育の場において教育研究を創造的に推進する能力を高めることができる構成となっている。

なお、平成19年度入学生から「障害児教育専攻」を「特別支援教育専攻」に改めることとしている。

) 大学院における学校教育研究科のコース・分野の組織構成は、教育目的及び目標を達成する上で適切か。

本学大学院は、学校教育研究科(修士課程)とし、初等中等教育の臨床的な実践力に関わる諸科学の総合的・専門的研究を推進するとともに、初等中等教育諸学校教員に対する資質能力の向上という社会的要請に応えるため、高度の学習と研究の機会を与えるものであり、目的として次の項目が挙げられる。

主として初等中等教育諸学校教員に対する再教育の機会を付与することで、学校教育に関する理論と方法を教授し、広い視野に立つ精深な学識を授ける。

初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量を形成させるとともに、実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校教員の育成を行う。

大学院学校教育研究科修士課程におけるコース・分野の組織構成は、学習臨床コース(教育方法臨床分野、学習過程臨床分野、情報教育分野、総合学習分野)、発達臨床コース(学校心理分野、生徒指導相談分野、学校経営分野、教育社会環境分野)、臨床心理学コース、言語系コース(国語分野、英語分野)、社会系コース、自然系コース(数学分野、理科分野)、芸術系コース(音楽分野、美術分野)、生活・健康系コース(保健体育分野、技術分野、家庭分野、学校ヘルスケア分野)の8コース・18分野からなる。

これは、専門領域での高度な研究能力と同時に、生徒指導力と教科指導力を総合した実践的指導力を

育成し、教育に携わる者が初等中等教育の場において教育研究を創造的に推進する能力を高めることができる構成となっている。

なお、生活・健康系コースの学校ヘルスケア分野は、養護教諭等の養成を目的として養護教諭専修免許状及び栄養教諭専修免許状が取得できる分野として平成18年度に新設し、学生の受入れを開始した(別添資料2-1-1「平成19年度上越教育大学大学院案内(抜粋)」参照)。

(分析結果とその根拠理由)

このように、大学院及び専攻・コース・分野の組織構成は、専門領域での高度な研究能力と同時に生徒指導力と教科指導力を総合した実践的指導力を育成し、教育に携わる者が初等中等教育の場において教育研究を創造的に推進する能力を高めることができる構成となっており、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

また、研究科における専攻の構成は、臨床的な視野にたった専攻と幼児期・障害児、及び各教科に焦点化した領域からなっており、臨床的な教育実践を中核とした研究科における専攻の構成は、教育目的及び目標を実現する上で優れている。

観点2-1-1 : 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点・指標に係る状況)

本学では、学校教育総合研究センター、保健管理センター、情報基盤センター、心理教育相談室、実技教育研究指導センター及び障害児教育実践センターの6つのセンター等(以下「各センター」という。)を設置している。(別添資料2-1-1「学則(抄) 1条, 8条~13条」参照)

各センターは、それぞれ固有の目的(役割)を持つ(別添資料2-1-2「学校教育総合研究センター規則等(抄) 目的に関する規定」参照)が、その内容によって、心身の健康の保持等に係るサポートや教育研究基盤の整備等による間接的な教育研究の支援を目的としているものと、直接的に教育研究活動を推進することを目的としているものに分けられる。

本学は、「学校教育法に基づき、学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者を養成する〔1〕」ことを目的としており、その達成を図るためにも各センターは、部・講座と密接な連携・協力体制を構築し、学校及び地域と連携しながら、主に臨床的・実践的・開発的研究を推進することにより、優れた初等教育教員の養成と、初等中等諸学校の教員の能力向上を通じた学校教育の改善・充実を図るための実践の場として、それぞれの役割を担ってきた。

また、本学では各センターについて、必要に応じて以下のような見直しを図ってきている。

平成16年度には、高度情報通信社会に対応した情報処理基盤の整備を目的として「情報処理センター」を「情報基盤センター」に改め、平成17年度に専任教員(助教授1人)を配置した。

平成17年度には、学校教育総合センターに教育現場の優れた実践者3名を任期付き助教授として採用し、教育実習の質的改善を図るための授業基礎研究の実践的指導、教材研究への支援、教職科目への実践的講義での参画など、理論と実践の統合に向けての改善を図ってきた。

平成17年度には、平成16年9月に実施された心理教育相談室に係る日本臨床心理士資格認定協会の視察において施設の拡充を求められたことを受け、平成18年度中に心理教育相談室を現職員研修センターへ移転し従来の1.4倍に拡充することとした。また、平成19年4月から心理教育相談を有料化する

こととした。

平成18年度には、中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」を受け、平成19年4月から「障害児教育実践センター」を「特別支援教育実践研究センター」に改めることとした。

(分析結果とその根拠理由)

各センターの目的が大学の目的を達成するために必要な役割を担っており、随時、各センターの充実・整備が図られている状況からも、センターの構成は適切なものであるといえる。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

本学学校教育学部における課程の編成(専修・コース・分野の構成)は、初等教育教員を養成する課程として適切であると同時に、本学独自の教育目標の中核が体制として具現された形となっている。また、この体制は、新しい時代のニーズに迅速かつ着実に対応した「新しい教員養成の在り方」とその具体的な「改善方策」を社会に示すものでもあり、「新構想教育大学」として昭和53年(1978年)に設立された本学の役割を十分に果たしている。

教養教育の全体的な方針を決定する教務委員会と、個々の授業科目の運営に責任を持つ運営部会との関係性が明確にされ、有効に機能している。

教員養成カリキュラム委員会を設置して、長期的な展望に立った教育課程の改善・充実を検討する体制を強化したことは、今後予想される教育情勢の変化に対して、迅速・的確な対応を可能にするものと期待される。

大学院及び専攻・コース・分野は、専門領域での高度な研究能力と同時に生徒指導力と教科指導力を総合した実践的指導力を育成し、教育に携わる者が初等中等教育の場において教育研究を創造的に推進する能力を高めることができる構成となっている。また、この体制は、臨床的で実践的な指導力の育成を図る本学の趣旨に合致し、独自性の高い組織になっている。

各センターの目的が大学の目的を達成するために必要な役割を担っており、随時、各センターの充実・整備が図られていることは優れていると判断できる。

(今後の検討課題)

本学の置かれた状況や社会のニーズを踏まえた大学のビジョンやミッションを全教職員が共有し、本学の進むべき方向を見据え、学部及び大学院の構成については、研究指導の内容等に応じ、より適切な教員配置を実現すべく、これまでと同様に構成の見直し(内容・名称等の変更・新設・改廃)を図っていく必要がある。各センターについては、現在、教職大学院の設置や教育研究組織について検討が進められていることから、それらが固まった段階で、本学の将来像に対応すべく各センターの役割を見直し、新たな構成とする。

また、心理教育相談室が平成19年度から心理教育相談を有料化することから、同様の業務を実施している障害児教育実践センターについても、有料化の方向で早急に対応を取りまとめる必要がある。

2 基準2 - 2 : 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点2 - 2 - : 教授会等（教授会，教育研究評議会）が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

（観点・指標に係る状況）

教育研究評議会は，国立大学法人法第21条の規定に則り整備された国立大学法人上越教育大学教育研究評議会規則に基づき，学長，理事1人，副学長，附属図書館長，学部主事，附属学校長1人，学長が指名した教授若干人及び学長が指名した事務系職員若干人で組織され，原則として月1回開催し，中期計画及び年度計画，教員人事，教育課程の編成に関する方針，学生の修学支援並びに学生の在籍及び学位の授与に関する方針などの教育研究に関する重要事項を審議している。平成17年度においては，14回（第18回～第31回）開催した。

教授会は，学校教育法第59条の規定に則り整備された上越教育大学教授会規則に基づき，学長，副学長，教授，助教授，講師及び助手で組織され，原則として月1回開催し，学生の在籍及び学位の授与，教員の選考等などの教育研究に関する重要事項を審議している。また，教員選考等については，学長，副学長及び教授で組織する人事教授会で審議している。平成17年度においては，19回（第20回～第38回）開催した。

（分析結果とその根拠理由）

教育研究評議会及び教授会は，関係法令及び本学規則等の規定に則り設置・開催され，教育研究に関する重要事項を審議し十分な成果を上げている。

また，教育研究評議会においては，教員及び事務系職員が一体となった大学運営の観点から，役員，教員及び事務系職員で組織されており，教授会においては，大学における教育研究の活性化と情報の共有化等考慮し，全大学教員で組織されている。（別添資料2 - 2 - 1「国立大学法人上越教育大学教育研究評議会に係る関係規則等」，別添資料2 - 2 - 2「上越教育大学教授会に係る関係規則等」参照）

観点2 - 2 - : 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

（観点・指標に係る状況）

i) 教育課程や教育方法等を検討する組織体制が整備されているか。

本学の教育課程の編成及び運営は全学共通で行う体制を整備しており，教育課程の編成に関する方針に係る事項及び学生の修学等の支援等に関する方針に係る事項は教育研究評議会で審議し，教育研究評議会の下に置かれている教員養成カリキュラム委員会で，教育課程の体系的・計画的な編成及び質的水準の向上に関する事項を，教務委員会で教育課程の編成及び運営に関する事項をそれぞれ審議する体制となっている。

なお，各組織の構成は次のとおりである。

教育研究評議会は，学長，学長が指名した理事1人，学長が指名した副学長2人，附属図書館長，学部主事，学長が指名した附属学校長1人，学長が指名した教授若干人，学長が指名した事務系職員若干人をもって組織するものである。（別添資料2 - 2 - 1「国立大学法人上越教育大学教育研究評議会規則」参照）

教員養成カリキュラム委員会は平成18年3月に設置され，学長が指名した副学長，学長が指名した教授又は助教授（講師を含む。以下同じ。）若干人，その他学長が指名した者若干人をもって組

織するものである。(別添資料2-1-7「上越教育大学教員養成カリキュラム委員会規程」参照)

教務委員会は、学長が指名した副学長、第一部及び第五部から選出された研究科担当を命じられた教授又は助教授各2人。ただし、各2人のうち各1人は、教授をもって充てる。第二部及び第三部から選出された研究科担当を命じられた教授又は助教授各3人。ただし、各3人のうち各1人は、教授をもって充てる。第四部から選出された研究科担当を命じられた教授又は助教授6人。ただし、6人のうち各1人は、教授をもって充てる。学務部長、教育支援課長、その他学長が指名した者若干人をもって組織するものである。(別添資料2-1-1「上越教育大学教務委員会規程」参照)

ii) 教育課程や教育方法等を検討する組織体制が、機能しているか。

現在の教育課程の編成方針等は、教務委員会において協議・決定している。具体的には、平成17年度第1回教務委員会(4/22)で審議し、第19回教育研究評議会(5/11)で承認を得ている(別添資料2-1-2「教育課程の編成方針」、別添資料2-1-3「平成18年度教育課程に関する取扱い」参照)。更に、平成18年度からは、教員養成カリキュラム委員会と教務委員会が連動して具体的に整備しており、平成19年度教育課程に関する取扱いは、平成18年度第2回教務委員会(5/17)で審議し、第34回教育研究評議会(6/15)で承認を得て、これを基に次年度教育課程の編成を進めていくこととなった。(別添資料2-1-4「平成19年度教育課程に関する取扱い」参照)

教員養成カリキュラム委員会は、教育課程の体系的・計画的な編成や質的水準の向上に関する事項について審議することとしており、4月から6月までに委員会を4回開催し、主なものとして次の事項について審議した。学部における「教職実践演習(仮称)」の新設、教職大学院設置に伴う大学院修士課程及び学部の見直しによる教育課程の改革、平成19年度の教育課程等、大学院設置基準の一部改正、平成20年度以降の教育課程等 等

また、教務委員会は、学部及び大学院の教務に関する事項を審議するため、毎月1回以上開催され、平成17年度においては、16回開催し、主なものとして次の事項について審議した。学籍異動、科目等履修生、研究生の受入れ等、平成18年度開設授業科目・授業時間割、平成18年度学年暦、修了・卒業判定、平成18年度非常勤講師採用の取扱い及び非常勤講師担当授業科目、平成18年度教員養成実地指導講師採用計画、平成17年度ティーチング・アシスタントの選考、放送大学及び長岡技術科学大学との単位互換協定に係る履修科目、教務に係る学内規則等の制定、教務に係る中期目標・中期計画・年度計画及び自己点検・評価、ティーチング・サポーターの取扱い、長期履修学生及び教育職員免許取得プログラム選抜方法等、教育職員免許取得プログラム受講生の対応、学部1年次生の専修・コース分け、学部1年次生及び3年次生の進級判定、保育士資格取得希望判定、指定保育士養成施設の学則変更申請、学部再試験制度の改正、卒業研究の在り方 等

(分析結果とその根拠理由)

教務委員会は、「教育課程の編成方針」を制定し、これに基づき教育課程の編成や教育方法等を検討している。また、長期的視点から教育課程の体系的計画的な編成や質的水準の向上を図るため、平成17年度に新たに教員養成カリキュラム委員会を設置し、検討する体制を強化し、それぞれの委員会は、教育に関わる全般について組織の目的に応じて適切に機能している。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

教育研究評議会は、教員及び事務系職員が一体となった大学運営の観点から、役員、教員及び事務系職員で組織されている。

教授会は、単科大学としての特性を十分生かしつつ、効率的・効果的な組織運営を達成するため、研究科委員会の機能を教授会に統合するとともに、大学の教育研究の活性化と情報の共有化等考慮して、全大学教員で構成している。なお、配付資料を教職員情報システムにより事前に配信し、審議事項等の確認を依頼するとともに、本会議では、原則、紙媒体の資料は配付せず、資料をスクリーンに投影することにより効率的かつ省力的な運営を行っている。

また、教育課程や教育方法を検討する組織として、教務委員会のほかに教員養成カリキュラム委員会を設置し、組織強化を図っている。

(今後の検討課題)

今後の検討課題としては、教育研究評議会及び教授会の一層の効率的かつ省力的な運営を図るため、審議及び報告事項の精選が必要と考える。

基準2の自己評価の概要

上越教育大学は、初等教育教員に対する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を持ち優れた指導力を備えた初等教育教員の養成を行う学校教育学部と、初等中等教員に高度の学習と研究の機会を提供する大学院（修士課程）を備えた「教員に開かれた大学院を中心とする新しい大学」として創設された。

こうした大学の目的及び目標を実現するために、学校教育学部における課程は、初等教育全般にわたり総合的な理解を進化させ、初等教育教員としての資質・能力の向上を図るとともに、特定の専門分野を深めることができる構成となっている。大学院の専攻・コース・分野の組織構成は、専門領域での高度な研究能力と同時に生徒指導力と教科指導力を総合した実践的指導力を育成し、教育に携わる者が初等中等教育の場において教育研究を創造的に推進する能力を高めることができる構成になっている。また本学では、学部・大学院の教育研究を支援するためや学生・職員の健康の保持をサポートするために6つのセンター等を設置している。平成17年度には学校教育総合センターに教育現場の優れた実践者3名を任期付き助教授として採用し、授業基礎研究の実践的指導など、理論と実践の統合に向けての改善を図っている。

教育活動を展開するために本学では、関係法令及び本学規則の規定に則り教育研究評議会及び教授会を設置して教育研究に関する重要事項を審議し、十分な成果を上げている。教育研究評議会は、教員及び事務系職員が一体となって大学運営にあたるという観点から、役員、教員及び事務系職員で構成されている。また教授会では大学全体の教育研究の活性化と情報の共有化等を考慮し、全大学教員で構成している。教授会では「教職員情報システム」により配付資料を事前に配信して審議事項等の認識を行い、原則、紙媒体の資料を配付せず、資料をスクリーンに投影することにより効率的かつ省力化を行っている。教育課程や教育方法等を検討する組織として教務委員会と教員養成カリキュラム委員会が設置されている。教務委員会は教育課程の編成や内容全般にわたる具体的な事項について検討し、教員養成カリキュラム委員会は長期的な視点から教育課程の体系的・計画的な編成や質的水準の向上について検討し、体制を強化している。

これらのことから、本学の教育研究組織（実施体制）は本学の目的及び目標を実現する上で優れていると判断される。